

少子高齢化・働き方の多様化時代における人材採用・定着のために！

# 労働法改正対応セミナー

## ～押さえておきたい働き方改革のポイント～

H19年4月の「年5日の年次有給休暇の確実な取得」を始めとする「働き方改革関連法」に関わる法改正が施行され早や3年半が経過しました。少子高齢化・働き方の多様化など雇用環境が変化していく中、人材の採用・定着を図る上で、働き方改革への取組みは避けて通れません！  
 しかしながら、各種法令の改正点の多さに加えてコロナ禍の影響もあり、取組みが思う様に進んでない事業所もあります。本セミナーでは、これまでに施行された「働き方改革関連法」の主な改正点及び高齢者・女性労働者に関わる社会保険制度の改正点を整理し、わかりやすく解説いたします。

### 講師プロフィール



特定社会保険労務士  
**溝口正文** 氏

- ・同志社大学を卒業後、金融、流通、製造の3つの業界を経験
  - ・クレジット会社(東証一部)にて本部スタッフ、支店長など営業推進業務に従事、『営業の心構え』と『組織におけるマネジメント』の重要性を学ぶ
  - ・生鮮食品会社にて経営全般に係る業務に従事、『企業の組織・人づくり』の難しさと、その課題解決ための行動力の重要性を学ぶ
  - ・製造(自動車関係)会社にて4S(整理・整頓・清掃・清潔)に基づく標準作業の徹底が、『製品の品質』と『社員の安全』の事故防止、そして『生産性の向上』に繋がる事を学ぶ
  - ・福岡労働局 総合労働相談業務に従事、労使間におけるコミュニケーションの大事さを改めて学ぶ
- 健全な事業の発達のために、これまでの経験を活かした実用的な提案、相談対応を心掛けています。

**参加  
無料**

### 日時

令和4年 **11月24日(木)**  
 14:00～16:00

### 会場

行橋商工会議所  
 (行橋市中央1-9-50)

### 締切

11月10日 先着 **100名** (定員になり次第締め切らせていただきます)

### 【講座内容】

- 1.少子高齢化の現状 - 生産年齢人口の減少！
- 2.働き方の多様化とは？
- 3.「働き方改革関連法」の主な改正内容とポイント
- 4.高齢者・女性労働者に関わる社会保険制度の改正の動き
- 5.働き方改革への進め方

(FAXは切らずに送信してください)

### 「労働法改正対応セミナー」受講申込書

事業所名		TEL		参加者
		FAX		
所在地	〒			

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。  
 ※当日は会場への入場の際検温を実施いたしますので、37.5度以上の方は、入場をお断りさせていただきます。また、必ずマスク着用の上、ご来場ください。

**申込・問合せ先**

行橋商工会議所 TEL : **0930-25-2121** FAX : **0930-25-3488**